

堺 セーフシティ・プログラム

フォローアップ・レビュー・レポート 2016

2017年9月

堺市

目 次

言葉の定義	3
第1章 堺セーフシティ・プログラムのフォローアップ・レビュー	4
1. はじめに	4
2. 堺セーフシティ・プログラムの概要	5
(1) 堺セーフシティ・プログラムの取組のこれまでの経緯	5
(2) スコーピング・スタディについて	5
(3) プログラムデザインについて	7
第2章 2016年度における進捗状況	8
I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保	8
II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	10
III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	11
IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	13
第3章 主な取組と成果	15
I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保	15
(1) 街頭防犯カメラ等の整備	15
(2) 防犯灯の整備	15
(3) コンビニエンスストアと連携した性表現対策	16
II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	17
(1) よりそいサポーター事業	17
(2) 堺自由の泉大学 男女共同参画市民啓発講座「堺セーフシティ・プログラムの実践、市民よりそいサポーター養成講座」	17
(3) 性暴力被害者の医療受診専用ホットラインの開設	18
(4) 性暴力被害者に対する心理カウンセリングの実施	18
III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	19
(1) 講演会・キャンペーンの開催	19
(2) 虐待やいじめの防止対策の充実	19
(3) 性暴力についての教育・啓発の充実	20
(4) 家庭や学校における子どもの性の安全教育	21
(5) 堺自由の泉大学 男女共同参画市民啓発講座「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」	21
IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	22
(1) 青色防犯パトロール活動	22
(2) 公的空間での犯罪を招きやすい死角の調査	22
(3) さかい提灯部隊による深夜パトロール活動	23
(4) 夜間パトロール支援事業	23
(5) シンポジウムの開催	24

(6) 市議会等での研修	24
(7) 在日コリアン女性の複合差別調査報告会	25
第4章 2016年度の取組に関するレビュー	26
1. フォローアップ・レビューについての基本的な考え方	26
2. 内部評価と外部評価	26
I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保	27
(1) 内部評価	27
(2) 外部評価	28
II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	29
(1) 内部評価	29
(2) 外部評価	29
III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	30
(1) 内部評価	30
(2) 外部評価	31
IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	32
(1) 内部評価	32
(2) 外部評価	33
3. 全体評価	34
第5章 次年度に向けて	36
フォローアップ・レビューに参加した研究者一覧	37

<言葉の定義>

定義が必要な言葉		定義
女兒		0歳～18歳（高校生）以下の女性を対象とする。
公的空間		一般的には公共機関が所有権・管理監督権を有する空間を意味するが、今回の考察課題に照らしていえば、不特定多数の市民が日常的に利用する空間の全てが該当する。
特に支援が必要なグループ（「社会的弱者」）		貧困家庭、外国から来た人、独居老人、知的障害者、マイノリティ（少数民族、性転換した人等）等のように、社会的な支援が受けにくい状況にある人たちをいう。
性犯罪	強姦	13歳以上の女子に対し暴行又は脅迫を用いて姦淫する行為。13歳未満の女子を姦淫する行為。
	強制わいせつ	13歳以上の男女に対し暴行又は脅迫を用いて行う、わいせつな行為。13歳未満の男女に対して行う、わいせつな行為。
	略取誘拐	未成年者のほか、営利、わいせつ、結婚又は生命若しくは身体に対する加害の目的で、人を略取し、又は誘拐する行為。
2017年6月に刑法の性犯罪規定が改正され、「強姦罪」の構成要件を見直し、「強制性交等罪」に名称を変更、また、「監護者わいせつ罪」及び「監護者性交等罪」が新設されたが、本レポートにおいては、プログラム開始前との比較のため、統計数値については改正前の法の定義によっている。		
サイバー空間性暴力		コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得たりすることができる仮想的な空間で繰り返される、あらゆる性暴力事象の情報のやりとりや人格攻撃・精神的脅迫行為。
街頭犯罪		刑法犯のうち、その手口が「ひったくり」、「路上強盗」、「オートバイ盗」、「車上ねらい」、「部品ねらい」、「自動車盗」、「自転車盗」であるものをいう。

第1章 堺セーフシティ・プログラムのフォローアップ・レビュー

1. はじめに

2013年12月、堺市の竹山修身市長は、UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）の「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ（SCGI女性や女兒への暴力がないセーフシティ世界計画）¹⁾」に、先進国としては2番目、国内では最初に参加を表明した。

この事業は、安全な都市空間の形成を目的とし、「公的空間」における女性と女兒に対する性暴力やセクシュアルハラスメントを防止・減少させる有効な対策を構築し、最終的に世界各都市が有効な防犯モデルを提供するものである。堺市では、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」をめざし、「堺セーフシティ・プログラム」としてこの事業を開始している。

堺市は、人口84万人の都市化と情報化が高度に進展した日本の大都市であり、近世以来海外諸国との交易を深めてきた伝統的な国際都市である。また、日本を代表する自治都市としての伝統を継承する自由都市であり、常に市民が主体となって自主的な活動を重ね、女性問題に対する課題の解決に向けた取組についても、約70年の運動の歴史を持つ「堺市女性団体協議会」が市民主体の運動を推進してきた。このような堺市の都市特性は、行政の基本姿勢においても発揮され、特に男女共同参画社会の実現に向けた取組については30年以上の実績を有し、全国初の「男女共同参画都市宣言」（1995年）や「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」制定（2002年）等、積極的な取組を市民と行政が協働して展開してきた。また、アジア初となるUNIFEM（国連女性開発基金）日本事務所、UN Women日本事務所が設置された都市でもあり（2009年～2013年）、男女共同参画に関する取組において日本でも最も先進的な都市として、堺市が本プログラムに参画することの意義や期待される役割は地域社会にとっても世界にとっても非常に大きいといえる。

さらに、2015年9月の国連サミットで、持続可能な開発のための2030アジェンダが、国際社会全体の普遍的な目標として全会一致で採択され、その中に、持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられた。「堺セーフシティ・プログラム」は、2030アジェンダに合致し、その目標5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワーメントを図る」とも一致する取組である。

「堺セーフシティ・プログラム」は、2015年から2019年までの5年計画であり、5年後に想定される堺のまちの姿を描き、到達目標及び到達度評価指標を設定、事業の進捗・目標の達成状況について評価を行い、毎年プログラムを見直し・改善を行うとしている。この報告書は、プログラムの取組前の2014年と具体的な取組実施後の2016年との取組対象に関するデータを比較するとともに、現時点における事業の実施状況及び評価を明らかにするものである。

1) 2016年1月 国連において採択されたSDGs（持続可能な開発のための目標）がスタートすることに合わせて、SCGIを発展させて、「セーフシティと安全な公的空間 SAFE CITIES AND SAFE PUBLIC SPACES」に取り組む。現在、参加都市は堺市のほか、ニューヨーク、ブリュッセルなど27都市。

2. 堺セーフシティ・プログラムの概要

(1) 堺セーフシティ・プログラムの取組のこれまでの経緯

2013年12月	堺市長が「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」に参加表明（先進国で2番目、国内初）
2014年11月21日	キックオフシンポジウム開催
2015年3月	堺市の現状を調査し、スコーピング・スタディ策定
2015年8月2日	市民による「堺セーフシティ・プログラムについて考える」ワークショップ開催
2016年3月	スコーピング・スタディを基にして今後実施する取組についてプログラムデザイン策定
2016年4月～	プログラムデザインに基づいた各取組実践開始
2016年11月22日	UN Womenからローラ・カポビアンコ氏が堺市に来訪
2017年3月12日	シンポジウム開催

(2) スコーピング・スタディについて

UN Womenのガイドラインによると、セーフシティ・プログラムの第1段階として、スコーピング・スタディを行うことになっている。スコーピング・スタディとは、「現状を調査分析し、課題を絞り込んでいく」ことである。本市では2014年度、様々な分野の専門家の協力を得て、本作業を行った。

【スコーピング・スタディで指摘された堺市の現状と課題】（一部抜粋）

- ・性暴力の実態が表面化し公表されるケースは氷山の一角である。
- ・性的サービス産業のコマーシャルが氾濫しており、とりわけ不特定多数の年代層の出入りするコンビニエンスストアでポルノ漫画等が陳列・販売されている。
- ・この10年あまりのアニメ文化あるいは「萌え」文化の浸透とともに、性表現が特定の囲い込まれた表現から、一般的な町の空間に拡散をみせている。こうした市街の公的空間における性的表現の転換は、現在の日本社会における、性犯罪被害への社会の意識の弱さ等を考えると問題視されるべきである。
- ・刑法犯認知件数は10年間で半減したが、そのうち、性犯罪等（強姦、強制わいせつ、略取誘拐）の数は増加しており、被害者の殆どが女性であり、半数弱が18歳以下である。
- ・地域における日頃の防犯のためには、行政主体ではなく、住民自身がコミュニティ力を高め、主体的な防犯活動をすすめることが重要である。

○スコーピング・スタディでは、今後取り組むべき課題がその展開レベルからみて重層的に構成されることから、次の3つが示された。

- ① セーフシティ実現のための視点や理念に関わる「行政レベル」
- ② 地域活動としての「コミュニティレベル」
- ③ 全ての市民が共有する課題に関わる「市民レベル」

○5年後に想定される堺市のまちの姿を実現するために取り組むべき指針として、次の4つが示された。

- I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保
- II. 性暴力被害者支援に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化
- III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発
- IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

具体的な実践については、堺セーフシティ・プログラムでは、以下の基本的なルールで取り組むこととした。

ルール1) 市役所や警察だけでなく、多くの市民や各種団体が参画する。

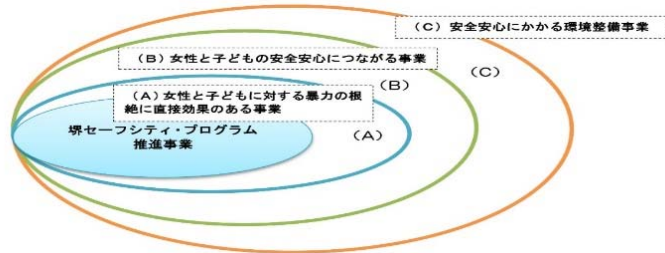
ルール2) 取組内容が具体的であること。

ルール3) 継続性があること。

(3) プログラムデザインについて

2014年度のスクーピング・スタディで指摘された課題、市民の声、堺市のこれまでの取組を基にして、5年後に堺セーフシティを実現させるための具体的な取組と5年後の到達目標をプログラムデザインとしてまとめた。

【堺セーフシティ・プログラム推進事業体系図】



※ は進捗状況を測る事業

取り組むべき指針	(A) 女性と子どもに対する暴力の根絶に直接効果のある事業	(B) 女性と子どもの安全安心につながる事業	(C) 安全安心にかかる環境整備事業
1. ハード面における安全・安心な生活環境の確保	街頭防犯カメラ等の整備 防犯灯等の整備 コンビニエンスストアと連携した性表現対策 ・ 学校園安全対策 ・ 防犯ブザー貸与 ・ 保育所安全管理	・ 公園内等のトイレ整備	・ 公園施設における安全対策 ・ 市営住宅における安全対策 ・ 道路整備・道路の維持管理における安全対策 ・ 都市整備における安全対策
2. 性暴力被害者支援に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化	相談窓口内連携・情報発信 よりそいサポーター事業 ・ 男女共同参画交流の広場運営事業 ・ 犯罪被害者等支援事業 ・ 女性相談事業（配偶者暴力相談支援センター事業を含む。） ・ こころの健康センター専門相談事業 ・ 女性センター相談事業 ・ 子ども相談所事業等 ・ 児童家庭支援センター事業 ・ 子ども虐待防止事業	・ 子ども電話教育相談 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ スクールサポート事業	
3. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	講演会等の開催・若年男性への啓発 生徒指導支援事業（いじめ・暴力防止（GAP）プログラム） 生徒指導支援事業（ネットいじめ防止プログラム） 家庭や学校における子どもの性の安全教育 ・ セクハラ研修 ・ 生徒指導支援事業（SAFEプログラム研修） ・ 生徒指導支援事業（デートDV防止研修） ・ 女性に対する暴力をなくす運動事業	・ 保育リスクマネジメント研修	
4. 安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	青色防犯パトロール活動 防犯活動団体の支援・育成 シンポジウム開催 ・ 死角調査 ・ コードフォーさかいによるアプリ開発 ・ 女性と子どもの安全安心ネットワーク推進事業（さかい提灯部隊） ・ 子ども見守り活動 ・ こども110番事業 ・ 一戸一灯運動 ・ 安全安心メール発信	・ 子育て支援事業	

(2017年3月末現在)

第2章 2016年度における進捗状況

堺市では、2014年度にプログラムの進捗を測るための基点となる資料やデータを収集するベースライン調査を実施した。以下の報告では、その調査時点（2014年度）と現状（2016年度）との変化を4つの取り組むべき指針ごとに比較している。なお、評価指標は、測定手法やデータ入手方法の向上に合わせて精緻化、改善を進める。進捗状況は、以下のとおりである。

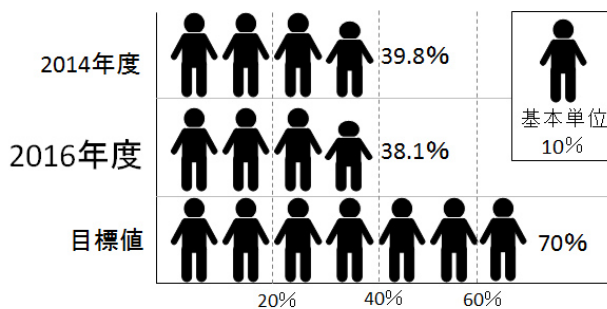
I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保

《5年後に想定される堺市のまちの姿》

ハード面での公的空間の安全性が高まり、街頭における犯罪件数及び性犯罪件数が減少している。また、防犯まちづくりへの市民意識の向上と地域のコミュニティの強化によって、治安に対する市民の不安感が低下している。

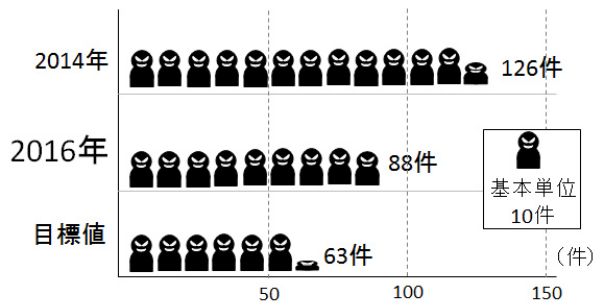
《到達度評価指標》

【体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合】



市政モニターアンケート¹⁾において、『体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合』は、5年後の目標値を70%とした。2014年度は39.8%で、2016年度は38.1%であった。

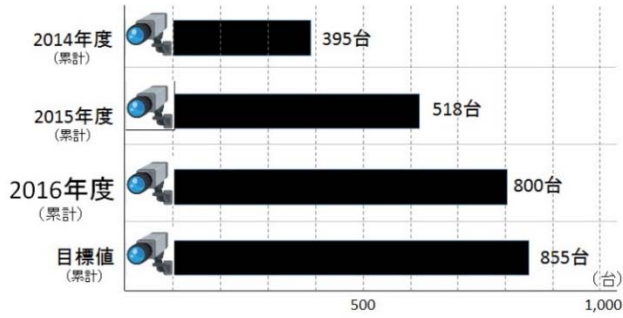
【性犯罪認知件数（強姦、強制わいせつ）】



性犯罪（強姦、強制わいせつ）の顕在化に取り組んでいるが、性犯罪が減少していくことが望ましいことから、目標設定値を2014年から半減とした。2014年は126件、2016年は88件であった。

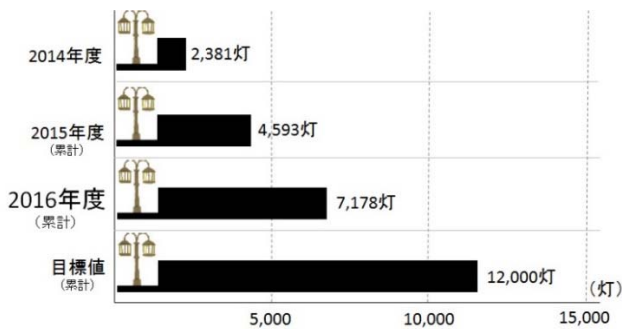
1) 堺市では、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題などに関して、市民意識を迅速に把握し、市政の効率的かつ合理的な運営に役立てるため、アンケートを利用した市政モニター制度を実施している。市内在住・在勤・在学の18歳以上の方が対象で、インターネットを通じてアンケートに回答するeモニターと郵送方式でアンケートに回答する郵送モニターの計500人で構成。

【街頭防犯カメラ等の整備】



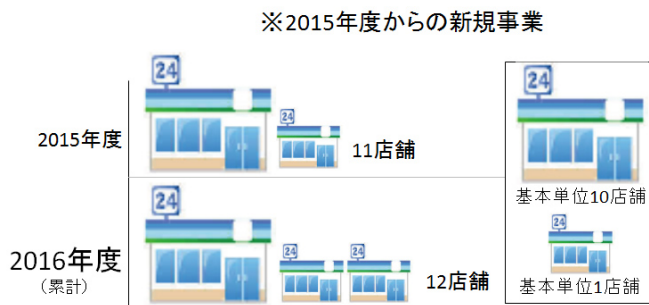
地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、街頭防犯カメラ等を整備している。街頭防犯カメラ等の整備について、目標値を累計 855 台とした。2014 年度までの累計は 395 台、2016 年度は累計 800 台であった。

【防犯灯等の整備】



地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、防犯灯等を整備している。防犯灯等の整備について、目標値を累計 12,000 灯とした。2014 年度は 2,381 灯、2016 年度は累計 7,178 灯であった。

【コンビニエンスストアと連携した性表現対策】



コンビニエンスストアと連携して成人向け雑誌を青少年に見せない環境づくりに取り組み、市内の協力店舗数は、2015 年度は 11 店舗、2016 年度は累計 12 店舗であった。

Ⅱ. 性暴力被害者支援に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化

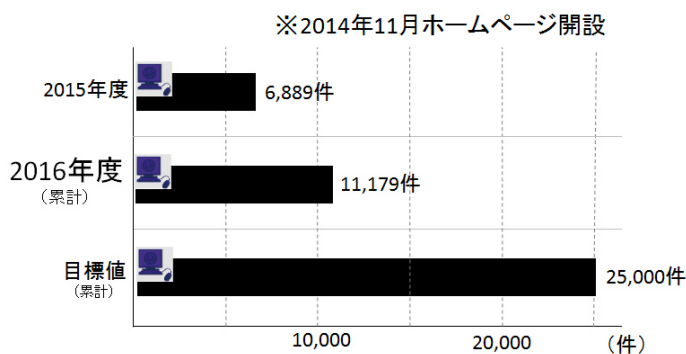
《5年後に想定される堺市のまちの姿》

様々な機関における性暴力被害者支援について、相互の連携が図られたことにより、被害者数の顕在化が進み、被害者の現状把握がよりの確にできるようになっている。性暴力を明示化させ効果的に対処していくためのサポートとして、行政は性暴力防止の啓発、相談や届出の親身な受理、適切な支援の提供を行っている。

《到達度評価指標》

【犯罪被害者等支援の情報共有・情報発信】

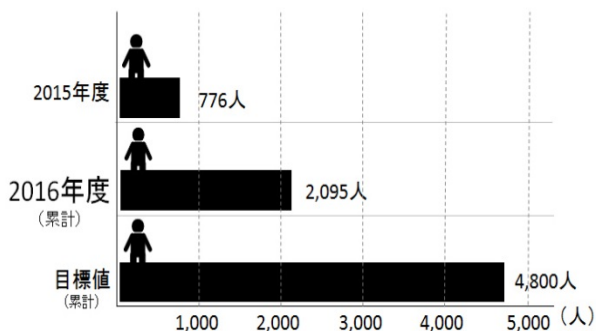
○堺セーフシティ・プログラムHPアクセス件数



性暴力を含む様々な市民の相談に応じるために専用ホームページを開設している。ホームページのアクセス数について、目標値を累計25,000件とした。2015年度は6,889件、2016年度は累計11,179件であった。

【よりそいサポーター事業・市民よりそいサポーター養成講座（堺自由の泉大学）】

※よりそいサポーター事業: 2016年度からの新規事業
市民よりそいサポーター養成講座(堺自由の泉大学): 2015年度からの新規事業



性暴力被害者に二次被害を与えないための「よりそいサポーター講座」及び「市民よりそいサポーター養成講座」（堺自由の泉大学）を実施。受講者数について、目標値を累計4,800人とした。2015年度は776人、2016年度は累計2,095人であった。

Ⅲ. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発

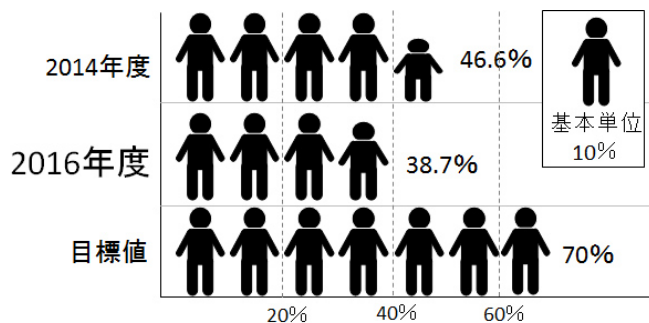
《5年後に想定される堺市のまちの姿》

市民が暴力に関する意識を高め、被害と加害の連鎖を断つことにより、多くの市民が安全と安心を感じられる、住みやすい都市が形成されている。

高度情報社会の中で、市民の情報リテラシー（情報活用能力）が向上し、サイバー空間での性暴力や性犯罪行為が抑止されている。

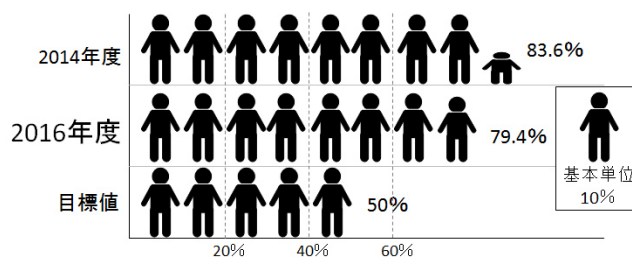
《到達度評価指標》

【普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになった人の割合】



市民自身が安全と安心を感じられるようになるために、普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになった人の割合について、目標値を70%とした。2014年度は46.6%、2016年度は38.7%であった。（市政モニターアンケートより）

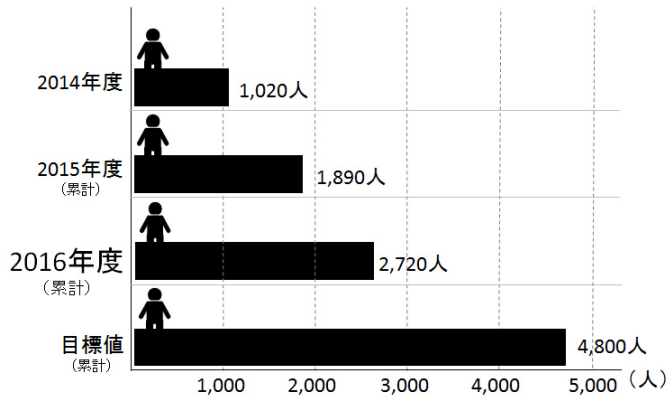
【個人のモラル、規範意識が低下していると感じる人の割合】



市民自身が安全と安心を感じられるようになるためには、個人のモラルや規範意識が一定求められるが、それらが低下していると感じる人の割合について、目標値を50%とした。2014年度は83.6%、2016年度は79.4%であった。（市政モニターアンケートより）

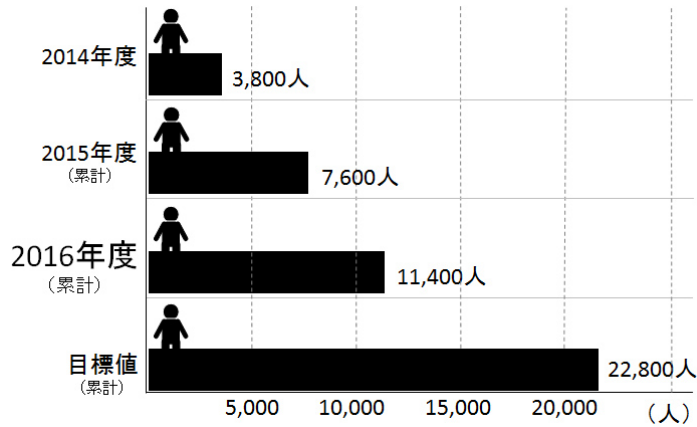
【講演会・キャンペーンの開催】

○犯罪防止啓発キャンペーン等参加者数



犯罪被害者支援と犯罪防止のための啓発キャンペーンを実施。参加者について、目標値を累計4,800人とした。2014年度は1,020人、2016年度は累計2,720人であった。

○相談窓口カード配布人数



相談窓口の連絡先等を記載した相談窓口カードを配布。配布人数について、目標値を累計22,800人とした。2014年度は3,800人、2016年度は累計11,400人であった。

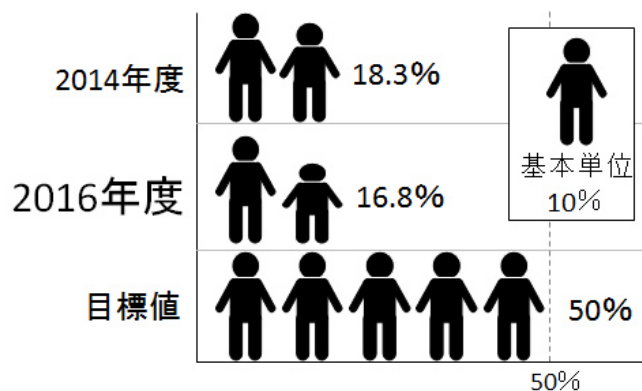
IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

《5年後に想定される堺市のまちの姿》

市民が性暴力、性犯罪を許さないことへの高い意識をもち、自分ができるアクションをおこす堺市民が増加している。

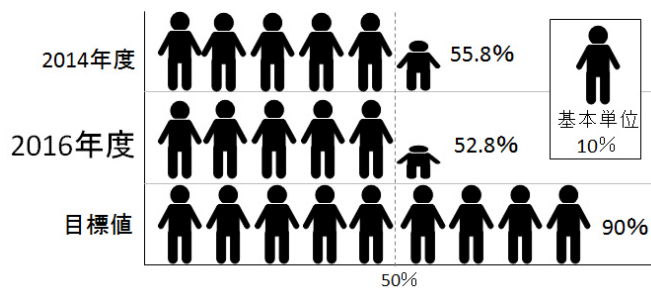
《到達度評価指標》

【防犯活動に参加した人の割合】



市民自身が暴力に関する意識を高めることが求められる中で、防犯活動に参加した人の割合について、目標値を50%とした。2014年度は18.3%、2016年度は16.8%であった。(市政モニターアンケートより)

【青色防犯パトロールの認知度】

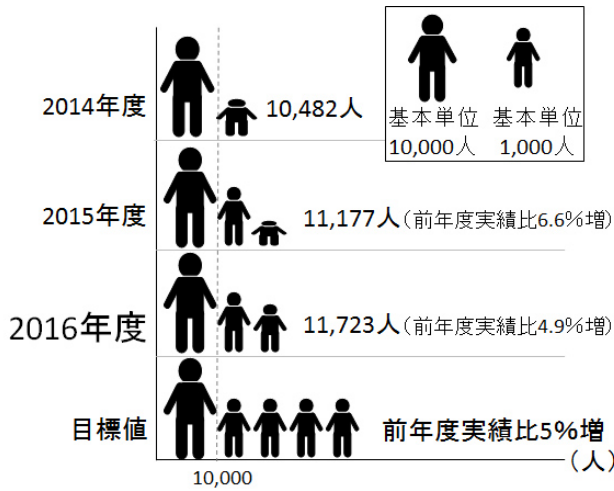


地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロール¹⁾を行っており、この取組を知っている人の割合について目標値を90%とした。2014年度は55.8%、2016年度は52.8%であった。(市政モニターアンケートより)

1) 青色防犯パトロールは、青色回転灯を装備したパトロールカーを使用し、地域住民が自主的に行う防犯活動。堺市の多くの地域で、子どもの登下校時や夜間などの時間帯を中心に、地域住民のボランティアによる見回り活動が活発に行われている。

【青色防犯パトロール活動】

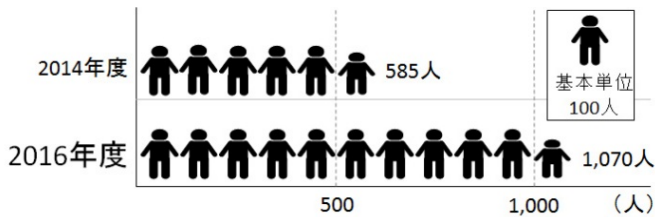
○パトロール実施者講習受講者数



地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロールを行っており、パトロール実施者講習の受講者数について、目標値を前年度実績比の5%増とした。2016年度は11,723人で、前年度実績比の4.9%増であった。

【シンポジウムの開催：参加者アンケート結果】

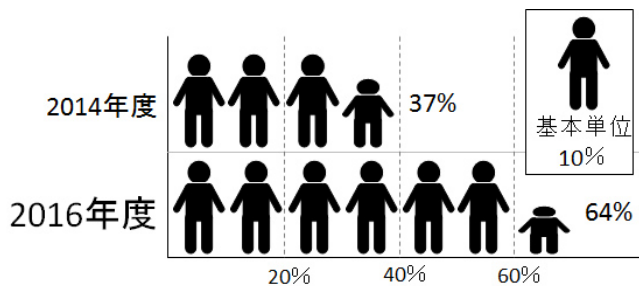
○参加者数



本取組を広く市民に知ってもらい理解と参加を呼びかけるためにシンポジウムを開催。参加者数について、2014年度は585人、2016年度は1,070人であった。

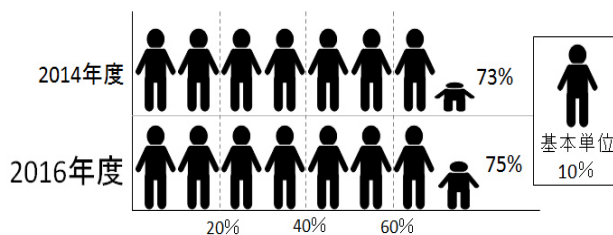
「堺セーフシティ・プログラム」の取組について

○知っている



シンポジウム参加者のアンケート結果から、本取組を知っている人の割合は、2014年度は37%、2016年度は64%であった。

○参加してみたい



シンポジウム参加者のアンケート結果から、本取組に参加してみたい人の割合は、2014年度は73%、2016年度は75%であった。

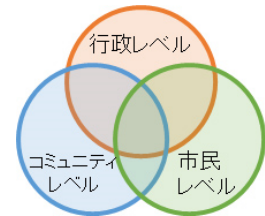
第3章 主な取組と成果

報告書では、プログラムデザインに位置付けている進捗状況を測る事業のほかにも、堺セーフシティ・プログラムに係る特徴的な主な取組と 2016 年度の実績等を掲載している。

I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保

(1) 街頭防犯カメラ等の整備

街頭防犯カメラの設置については、危険箇所等を熟知している地域住民の声を重視することで効果を高める狙いから、地域コミュニティが中心となって設置及び維持管理を行っている。その取組に対し市が補助金を交付して支援を行うとともに、公園等公共施設へ防犯カメラを設置し、地域コミュニティの活動を補完している。また、市内の企業が地域貢献を目的に設置する防犯カメラについても、市から補助金を交付し、その活動を支援している。



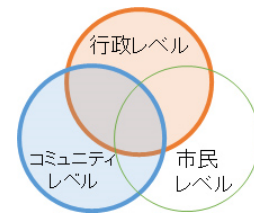
2016 年度に、市の補助制度を利用して新たに設置した地域コミュニティの防犯カメラの台数は 84 台、市内の企業は 52 台であり、市が公共施設に設置した台数は、市内の全小学校（93 校）に 102 台、公園・駅前広場等に 44 台となった。



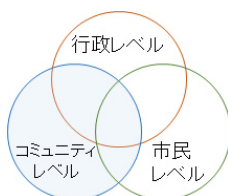
小学校に設置された防犯カメラ

(2) 防犯灯の整備

防犯カメラと同様に、防犯灯についても、危険箇所等を熟知している地域住民の声を重視することで効果を高める狙いから、地域コミュニティが中心となって設置及び維持管理を行っている。その取組に対し、市が補助金を交付し支援を行っている。



2016 年度に市の補助制度を利用して新たに設置した防犯灯の台数は、2,585 灯であった。



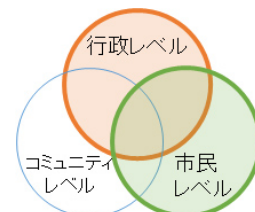
「行政レベル」「コミュニティレベル」「市民レベル」の3つのうち、どのレベルで構成された取組であるかを示している。



地域コミュニティに設置された防犯灯

(3) コンビニエンスストアと連携した性表現対策

コンビニエンスストアで販売されているポルノ漫画やポルノ雑誌について、雑誌の中央部を色付きのフィルムで包装を行い、表紙の性表現を抑制、子どもの目に触れることのないような環境をつくとともに、協力店舗の入口に、「堺Safeシティ・プログラム推進事業の協力事業所」である旨を記載したシールを貼付する取組を推進している。

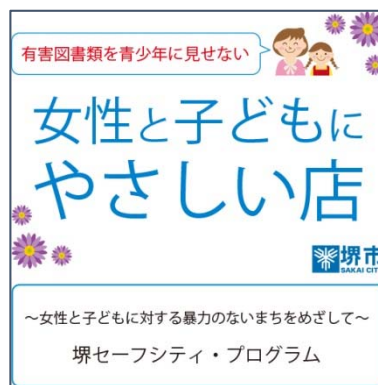


当初協力店舗は11店舗からスタートし、2016年度は新たに1店舗が参加、合計12店舗で取組を実施している。

本取組の独自性から、新聞・テレビ等マスコミからの取材が多く、他市からは取組の目的や具体的な手法などを参考にするための問い合わせや視察などがあつた。また、この取組に関するネット上の関連記事等へのアクセス件数も多いなど、市民の関心も高く、社会的議論のきっかけとなった。



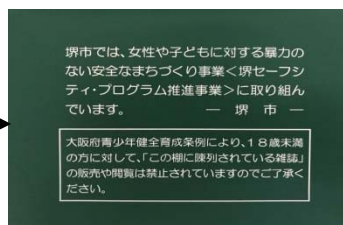
有害図書類を青少年に見せない環境づくりに関する協定 締結式 (右 竹山市長)



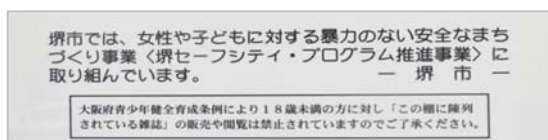
コンビニ店舗に掲示するシール



コンビニ成人雑誌のコーナー



包装フィルム

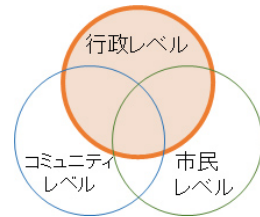


陳列棚表示板

Ⅱ. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化

(1) よりそいサポーター事業

性暴力被害者に二次被害を与えないよう、被害者に寄り添うサポーターを養成することを目的に「よりそいサポーター講座」を実施した。行政機関や学校、医療機関等の性暴力被害者と接する可能性のある職員を対象に、性暴力の実態や性暴力が起こる要因・背景等の正しい知識を身に付けるための基礎講座を開催。参加者は241名であった。

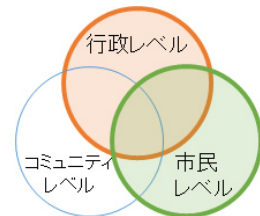


よりそいサポーター講座

(2) 堺自由の泉大学 男女共同参画市民啓発講座

「堺セーフシティ・プログラムの実践、市民よりそいサポーター養成講座」

堺自由の泉大学では、すべての人が安全で安心なまちをめざして、その実践のために、DVや虐待、性暴力を未然に防止できる環境づくりと、市民の身近で寄り添い、専門家につなぐためによりそいサポーターを養成するため、市民を対象に講座を開催、2016年度は全5回で参加者は延べ1,078名であった。



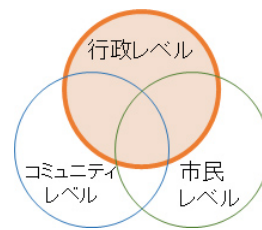
市民よりそいサポーター養成講座

- 1) 教育委員会の委託事業。男女共同参画社会を実現することを目的として市民ひとりひとりが元気に自己実現を果たし地域社会に貢献するため女性センターで行う生涯学習の事業。

(3) 性暴力被害者の医療受診専用ホットラインの開設

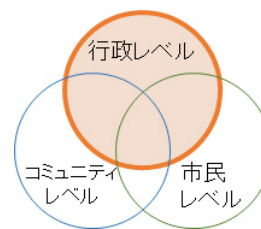
性暴力救援センター大阪（SACHICO）の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、性暴力被害者の受診についての専用ホットラインを2017年6月に開設した。当該センターの女性職員が、24時間・年中無休で診療の受付を行う。

また、2016年度は堺市立総合医療センターの看護師にSANE（性暴力被害者支援看護職）養成講座を受講させ、性暴力被害者支援の充実を図っている。



(4) 性暴力被害者に対する心理カウンセリングの実施

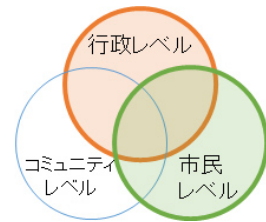
堺市こころの健康センターでは、2017年3月に、性暴力被害者のこころのケアのための専門相談窓口を設置した。性暴力被害に遭った18歳以上の女性を対象として、心理カウンセリングによるこころのケアを行う。



Ⅲ. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発

(1) 講演会・キャンペーンの開催

オレンジ&パープルリボンキャンペーン（児童虐待と女性に対する暴力防止）の取組として、各区民まつりや駅でDV・性暴力被害者・悩みの相談窓口の連絡先を記載した「相談窓口カード」を配布、多数の市民への啓発とともに、身近な相談窓口の情報提供を行った。



また、さかい男女共同参画週間では、市民との協働により「性暴力被害者支援」「男性の非暴力」をテーマにワークショップを開催、企画運営に携わる市民自身が「性暴力」や「男性の非暴力」について改めて考える機会にもなった。

さらには、11月の「犯罪被害者週間」に市内大型ショッピングモールにおいて啓発キャンペーンを実施、家族連れを中心に800人以上の買い物客に犯罪被害について広く周知した。



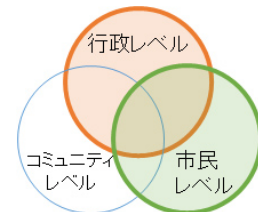
キャンペーンシールが貼られた市の公用車



市役所庁舎内での啓発キャンペーン

(2) 虐待やいじめの防止対策の充実

本市の児童相談所では、2013年度から政令指定都市では初めて、虐待等の通告から現認（間接確認を含む）に至るまでの時間をこれまでの48時間以内から24時間以内に短縮して実施している。さらに2016年度からは、職員の当直勤務体制を確立し、24時間体制での虐待通告の対応等を行っている。2016年度の虐待の対応件数は1,605件であり、その主な内訳は、面接指導1,526件、児童福祉司指導（文書による指導）14件、施設入所・里親委託44件である。



子どもの「しあわせ」応援隊
堺市子ども相談所

☆こんなときにご相談ください☆

- 子どものしつけや育て方について不安がある
 - 落ち度がない乱暴で困っている
 - 子どもに対してイライラしてついキツくしかってしまう
 - 子どものお話をしたくない
 - 子どもをかわいがると思えない
- 近所の子どもの様子がおかしい
 - 不自然にやめている
 - 不自然なツケが来ている
 - 服装が気になるところ
 - 性別のことと関係に気配がある
- 子どもを家族で育てることができない
 - 保護者の病気、離婚、単身などのため
 - 子どものお話を聞けない
- 子どもが外出しなくなっている
 - 遅刻や帰りを待たず寝かす
 - 連絡がつかない
- 子どもの生活の乱れが目立ってきた
 - 夜泣き、暴言、無言状態などをする
 - 万引き、いじめなどの被害、暴力をふるう
 - シンナーや薬物を使っている
- 信頼になりたい
 - 親の色々な事柄より
 - 家族で暮らせない子ども、家族の一員として認められたい

堺市子ども相談所
TEL: 072-245-9197
FAX: 072-241-0088

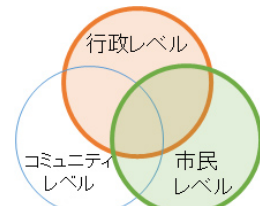
☆専門のスタッフが、一緒に考え必要な支援をします☆

- …助言・指導…
児童相談官が、訪問や面接などを行います。家庭訪問を行う場合もあります。
- …検査・診察…
児童相談官が、発達・性被害などについての心理検査を行います。医師による診察や、さらに児童指導を行う場合もあります。
- …保護・委託…
緊急時の一時保護、専門的な治療・訓練などが必要な場合には施設への保護を行います。里親委託を行う場合もあります。

子ども相談所リーフレット

(3) 性暴力についての教育・啓発の充実

教育委員会では、デートDV防止教育として、啓発冊子を作成し、市立中学3年生及び市立高等学校3年生（全44校）に配布するとともに、教員対象にデートDV防止に関する研修を実施し、子どもの発達段階に応じた指導を行っている。また、保護者に対しても性的虐待・デートDV・性暴力のケースに応じた相談窓口を掲載した啓発プリントを作成し、情報提供を行っている。



デートDV啓発冊子

また、市立学校園の保護者等を対象とした人権啓発冊子「しあわせをめざして手をつなごう vol.51」において「堺セーフティ・プログラム」を取り上げ、女性や子どもへの性暴力のない安全・安心なまちづくりに向けての本市の取組を紹介し、誰もが安心して幸せに暮らせる社会を実現するために、一人ひとりがどのように行動したらよいかを考える内容とした。

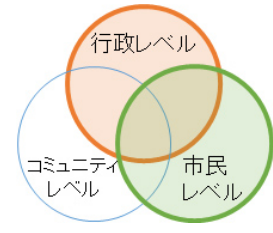
84,000部を発行し、市立学校園のPTAへの配布以外にも、市政情報センターをはじめとする市立の各公共施設への配架、市職員及び教職員の新規採用時の研修や、市民向け講座の人権啓発用資料としても活用するなど、「堺セーフティ・プログラム」を広く周知・啓発することができた。



人権啓発冊子

(4) 家庭や学校における子どもの性の安全教育

教育委員会では、市立小学校（全93校）を対象に、いじめ・暴力の防止を目的に、いじめ・暴力防止プログラム—CAP（Child Assault Prevention）プログラムを実施した。子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ、セクシュアル・ハラスメントなどにどのように対処すればよいかを寸劇を交えながら、ワークショップ形式で進めた。



また、市立小学校4年生及び市立の中学校1年生（全136校）を対象に、ネットいじめ防止を目的に、情報モラルに関する授業を実施した。SNSなどのインターネット上のサービスでの発言と普段の会話の違いを理解し、トラブルを「起こさないために」「巻き込まれないために」「もし巻き込まれたら」のそれぞれのケースの対処法等について学習した。さらには、保護者啓発のための「ネットいじめ防止プログラムだより」の発行や啓発サイトを設置した。



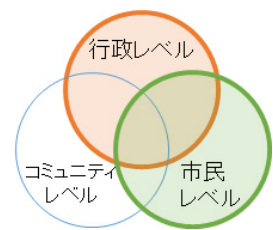
市立小学校で実施された
いじめ・暴力防止（CAP）プログラム



啓発資料「ネットいじめ防止プログラムだより」

(5) 堺自由の泉大学 男女共同参画市民啓発講座 「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」

DVや虐待、性暴力が起こる構造や背景を理解し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、市民による防止や救済の力を活用するために、市民を対象に連続セミナーを開催、2016年度は全10回シリーズで参加者は延べ1,741名であった。

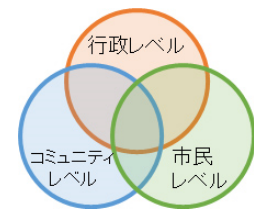


DV・子ども虐待対策連続セミナー

IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

(1) 青色防犯パトロール活動

地域では、ボランティア団体により、青色回転灯を装備した防犯パトロール車両を活用しパトロール活動を実施しており、当該活動に対し市は燃料費等の活動経費の一部補助や新たに活動を開始する団体への車両の無償譲渡等の支援を行っている。



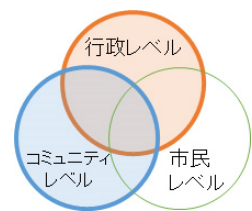
2016年度には、堺市内で41団体、68台の車両によりパトロール活動が実施され、本市からは、33の防犯パトロール団体、37台の活動に対し補助金を、また、1団体に対し車両の無償譲渡を行った。



青色防犯パトロールカーによる巡回風景

(2) 公的空間での犯罪を招きやすい死角の調査

自治会や市民団体と協働し、公共施設のトイレや公園の植栽などについて、夜間に死角調査を実施し、危険箇所等を調査・記録した。また、調査で得られた情報をデータ化し、地域の危険箇所マップをモデル的に作製した。



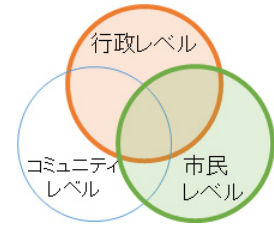
死角調査の実施風景



危険箇所マップ作製作業

(3) さかい提灯部隊による深夜パトロール活動

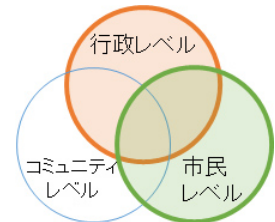
本市とNPO法人との協働により、人通りの少なくなった終電前後の時間帯に、電飾を施した専用自転車によるパトロール活動「さかい提灯部隊」事業を実施している。夜間、公園などにいる子どもや若者に対する声掛けや、一人歩きの女性に対する見守り等を行い、市民の安全安心感の向上に寄与している。



さかい提灯部隊による深夜パトロール風景

(4) 夜間パトロール支援事業

プログラムデザイン策定時にはなかったが、2017年度に新たに、市内個人タクシー協会等と連携した見守り活動を開始、車両に、市が制作した啓発マグネットシートを貼付し、タクシー乗務員に女性や子どもの保護や通報の役割を担ってもらうことを目的としている。



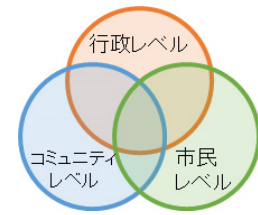
また、市営サイクルポートに電飾等で飾り付けたパトロール用電動自転車を配備、事前に講習を受けた市民に貸出をし、帰宅経路を防犯意識を持って走行してもらう夜間自転車防犯パトロール支援事業を2017年度に開始予定。



市内の個人タクシー協会等と連携した見守り活動

(5) シンポジウムの開催

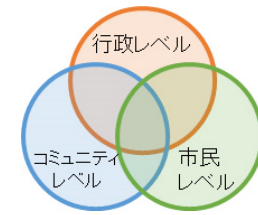
国際女性デーにあわせて、2017年3月12日にシンポジウムを開催、「堺セーフシティ・プログラム」の進捗状況報告や、協力団体からの取組報告を行った。当日の参加者は1,070人で、多くの市民に本プログラムの意義や活動について広く周知した。



会場の様子

(6) 市議会等での研修

2016年1月、「堺セーフシティ・プログラム」推進事業への理解を深めるとともに、本事業が持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する役割を果たすことを認識し、世界各国や市民への情報発信・情報提供を効果的に行うことを目的に、日本大学大学院教授の池上清子さんによる研修会を実施した。市職員、警察、女性団体、市民等が参加し、講義を受けた。



2016年の「子どもと女性が輝く社会実現調査特別委員会」において、長崎県立大学大学院教授の李節子さんによる「UN Women セーフシティ・プログラム 性暴力対応政策」と題した研修会を実施した。

本市議会議員や市職員が多数参加し、「堺セーフシティ・プログラム」を推進するにあたっての重要なポイントや背景などについて、講義を受けた。



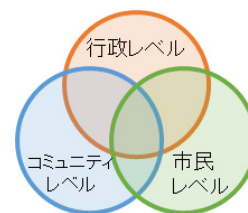
堺セーフシティ・プログラム研修会



子どもと女性が輝く社会実現調査特別委員会
研修会（堺市議会）

(7) 在日コリアン女性の複合差別調査報告会

アイヌ民族、被差別部落、在日コリアンをはじめとする外国籍住民、障害者、性的マイノリティなどの女性たちが複合差別を経験している中、2017年2月、民間の人権団体・人権研究機関が、在日コリアン女性に焦点を当て実態調査を行った女性や研究者等を招いて、複合差別調査報告を実施。人権団体、女性団体、市民等の多数が参加した。



在日コリアン女性の複合差別調査報告会

第4章 2016年度の取組に関するレビュー

堺セーフシティ・プログラムのプログラムデザインに位置付けられる事業の進捗状況の確認及び事業やプログラムの改善・見直しについて、事業所管部署による内部評価と、大学教授等による外部評価を行い、その後の取組に反映することで、本プログラムの実効性を高めていく。

1. フォローアップ・レビューについての基本的な考え方

フォローアップ・レビューについての基本的な考え方は、以下のとおりである。

- ・ 堺セーフシティ・プログラムの推進状況を的確に把握するために、統計データ等を積極的に活用する。また、KPI（重要業績指標）となる具体的な指標を可能な限り導入する。
- ・ これらの指標に基づいて、堺セーフシティ・プログラムの取組状況の確認やプログラムの見直し（フォローアップ・レビュー）を実施。また、既存の事業の実施状況に応じて、適切と考えられる取組を新たに積極的に位置づける。
- ・ その結果について適切な形で公表する。また、国連への取組状況報告も適切に行う。
- ・ フォローアップ・レビューに際しても、本プログラムの策定と同様に、広範なステークホルダーの参画の下に行う。

2. 内部評価と外部評価

評価にあたっては、「内部評価」と「外部評価」によって行う。内部評価は、事業所管部署が、取組ごとに、事業内容と進捗状況・成果、取組を実施して判明した問題点や課題、今後の対応方針等について、個別取組票を用いて検証を行う。外部評価は、スコーピング・スタディ、プログラムデザインにおける研究・策定に参画した研究者チームが、個別取組内容を確認し、行政職員との検討会議を経て、取組状況の検証及びプログラムの見直しへの助言を行う。内部評価及び外部評価結果を踏まえながら、事業所管部署等が、事業の改善・見直しや新たな取組の実施、プログラムの見直しなど、その後の取組に反映する。

I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保

(1) 内部評価

①街頭防犯カメラ等の整備

防犯意識の高揚などにより市民の防犯カメラ設置への要望は高まっており、一層の効果的効率的な支援策が必要である。また、企業に対する支援制度の利用促進のため、より利用しやすい支援制度となるよう、更なるPRを実施するとともに、より利用しやすくなるよう手続きの簡素化等を行う。

②防犯灯の整備

防犯意識の高揚などにより市民の防犯灯設置への要望は高まっており、一層の効果的効率的な支援策が必要である。また、地域の防犯灯維持管理の負担軽減のためLED防犯灯への変換など、制度の改正等を検討する。更に、防犯灯の維持にかかる年間電気料金の3分の2を補助してきたが、2017年度より市が全額負担を行う（約41,000灯が対象）。

③コンビニエンスストアと連携した性表現対策

現在はコンビニチェーン1つのみであるが、より多くのコンビニチェーンから協力が得られるようPRの実施や拡充が必要である。また、他市においても同様の取組について検討をされており、引き続きこの取組が市内外において拡大するよう手法等の研究を進めながら、PRを充実させていく。

(2) 外部評価

2016 年度には市内の全小学校（93 校）、及び駅前広場などの公共施設への防犯カメラの設置を進め、地域コミュニティにも 84 台が増設された。さらに、民間企業も市の補助金を活用して防犯カメラを 52 台設置。市と協力した社会貢献として、防犯カメラ設置に協力する民間企業が出てきたことが評価される。

防犯灯の増設も目覚ましく、2016 年度に 2,585 灯が整備された。また、防犯灯にかかる年間電気料金についての市の補助金について、2017 年度から全額市の負担とした。このため、防犯設備面での安全な生活環境づくりは、着実に推進されているといえる。今後は、設置された防犯カメラや防犯灯の適切な維持管理を地域コミュニティとともに持続的に行っていくことが求められる。

コンビニエンスストアと連携した性表現対策の推進については、2016 年 3 月に大手コンビニチェーン 1 社と提携して始まった事業は、2015 年度には 11 店舗、2016 年度には一店舗増えて、12 店舗で取り組まれている。出版社や市民の一部から表現の自由の観点からの問題提起があるものの、市民や識者からの支持も大きく、また、マスコミの取材や他市からの視察等も多い。注目の大きさもあって、この試みは活発な議論を喚起しているが、ネット上の議論などを通して市民のうちに根づきはじめたようにもみえる。本取組は、堺市にのみならず全国に向けて発信されたモデル事業として、その啓発という点での意義は大きく、高く評価できる。さらなる手法の研究とともに、今後の展開が期待される。今後、協力が得られるコンビニチェーンと店舗数の増加に向けて、PR を継続していくことが課題である。

Ⅱ. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化

(1) 内部評価

①相談窓口庁内連携・情報発信

犯罪被害者については社会全体で支えていく必要があり、より一層の支援体制の構築に取り組んでいかなければならない。また、市民の性暴力に対する正しい知識・理解度や、相談窓口の知名度はまだ低く、PR活動を充実させていく必要があることから、啓発イベントの開催や広報紙への掲載、ホームページの内容の充実などを行っていく。

②よりそいサポーター事業

現在、受講対象者を性暴力被害者と接する可能性のある職員としているが、今後対象者をどう広げていくか検討することが必要。また、より効果的な内容とするため、受講対象者に応じた講座内容や、様々なケースに対応した講座内容で実施していく。

(2) 外部評価

性暴力被害者に対する支援を円滑にするために、「犯罪被害者等支援庁内連携事務担当者会議」により情報交換が継続的になされることは期待できる。今後、各部署での対応の質の均一化のためのマニュアルの作成、庁内で支援記録を共有化するためのシステム構築、さらに支援員の援助スキルの向上のための取組の実施が望まれる。また、システムやサービスについては継続的に内容を検討し、改良していくことも重要である。本プログラムのホームページについても、より多くの市民への周知だけでなく、視聴のリピーターを増やすためにも、今後、幅広い年齢や性別・セクシュアリティ、障がい、民族性を考慮した工夫を行うことも可能かもしれない。

支援機関や窓口が市民に周知され、そこでの対応が向上すれば、相談対応件数は増加することが見込まれる。本プログラムでは、「性犯罪認知件数（強姦、強制わいせつ）」を「半減」させることを目標としているが、今後、警察を含めた対応窓口の質の向上によって、これまで心理的苦痛（セカンドレイプ）から被害届を出すことを躊躇したり、断念せざるを得なかった被害者が被害届を出しやすくなることが考えられる。性犯罪の刑法改正によって親告罪が廃止されれば、その傾向はますます強まるだろう。本プログラムは、性犯罪者に対する直接的な治療教育や矯正を含めたものではないため、性犯罪そのものの減少をプログラムの効果評価とすることには疑問を感じる。むしろ、潜在化しやすい性犯罪被害の実態をできるだけ多く把握し、援助サービスの質の向上に関する評価を行うべきではないか。よって、支援者を対象とした研修や、市民全般及び性犯罪被害者向けの資材（リーフレット等）の内容を検討し、継続的に改良していく試みが望まれる。今後の評価では、量的な内容だけでなく、サービスの質的な水準についても言及されたい。

Ⅲ. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発

(1) 内部評価

① 講演会・キャンペーンの開催

市民の犯罪被害者支援に関する認知度はまだまだ低く、社会全体での支援体制構築に向けた取組について検討が必要である。また、性暴力に対しても当事者意識が低く関心が薄いと思われるため、多くの市民が集う区民まつりや駅頭での啓発等に継続して取り組み、積極的な情報発信に努める。

② 虐待やいじめの防止対策の充実

改正児童福祉法が施行されたことに伴い、研修や講習を実施し専門職員の更なるスキルアップが必要である。また、児童相談所職員だけでは見守りに限界があり、関係機関と更なる連携が必要であるため、自治会や民生委員等地域に対する研修や市民への出前講座を実施し、通告等虐待防止や発生予防の啓発に取り組む。

③ 性暴力についての教育・啓発の充実

教職員のデートDV防止への意識を高め、生徒等からの相談に適切に対応及び指導・助言ができるよう教職員のスキルアップが求められている。また、デートDV防止に向けての具体的な内容や対処を学ぶことができるよう、生徒の発達段階をふまえた授業を実施していく。

④ 家庭や学校における子どもの性の安全教育

【いじめ・暴力防止（CAP）プログラム】

プログラム実施により認知したいじめや虐待等の対応及び必要に応じた支援を行う必要がある。また、プログラム実施後の各学校での人権学習や安全教育の取組を充実させ継続的に教育を行う。

【ネットいじめ防止プログラム】

スマートフォンの所持率の増加やトラブルの低年齢化に伴い、教職員の情報モラル教育に関する指導力の向上が求められる。また、各学校に対しネット上のトラブルへの未然防止となるような情報提供を行うとともに、保護者にも様々な機会を活用して啓発を行う。

(2) 外部評価

性暴力に関する市民の意識向上をめざした取組として、市内の商業施設、駅前、イベント等で「啓発キャンペーン」を実施し、相談窓口を紹介するカードを配布するなどのアウトリーチ活動を行ったことは、それを入口として、援助サービスを受けたり、安全や暴力について学んだりする機会につながることで期待されるため、有益であると考えられる。

児童虐待への対応については、堺市では、児童相談所において24時間体制で虐待通告に対応しており体制強化が図られている。一方、虐待対応件数の増加に対応するため、機関連携を強化し、人的資源を含めた資源の増強が必要であるが、職員の過重な業務負担や、一時保護所や児童養護施設等の不足などは、堺市に限らず全国的な課題となっている。そのため、堺市のみでなく、他の行政との協議や法的整備も求められるだろう。さらに、子どもに対する虐待のなかでも、性的虐待については潜在数が多いと言われていることから、被害児童に対する専門的な介入や治療を行える職員の育成も課題である。

児童・生徒を対象としたデートDVやいじめ等の様々な暴力防止に関する取組は、市内の学校において広く実施されており、高く評価できる。教育委員会が直接的に、すべての対象の子どもたちに冊子を配布したのは、きわめて、大きなインパクトを持つものである。これらの取組の定着を図るには、単発のプログラムもしくは数回の授業を行うといった限定した実施にとどまらず、日常の学校生活において継続的な教育を行うことが不可欠である。また、こうした啓発によって、潜在化されていた暴力が把握されやすくなると考えられることから、児童・生徒の暴力被害を把握したあと、いかに支援につなぎ、再発防止策を講じるかが重要となる。学校でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との校内連携だけでなく、多様な社会資源の活用が求められる。今後の評価においては、これらの取組を継続的に実施することに加え、指導内容の改善や援助サービスへの照会（リファー）の状況なども把握してはどうか。さらに、2017年からは、若年男性への当事者意識の啓発を目標とした独自の取組もはじまる。この点は、「被害者にも加害者にもならない」という当プログラムの目標の達成において、重要な意味をもっている。以上の指摘した点をふまえながら、この独自の視点への取組の展開を期待したい。

将来的には、若者を対象とした当事者意識の啓発について、行政主導で実施する形から、中学校や高等学校の生徒、あるいは大学生が主体となった取組を本プログラムで後援するようなアプローチも望まれる。

IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

(1) 内部評価

①青色防犯パトロール活動

少子高齢化の影響等もあり、パトロールの担い手確保が課題である。また、活動の維持・拡大のため、一層効果的なPR等についても検討が必要である。

経年によるパトロール車両の老朽化による維持管理費の増大がパトロール団体の大きな負担となっているため、2017年度よりパトロール車両の修繕に対し補助金による一部支援制度を開始し、団体の財政的負担の軽減を図っている。

②公的空間での犯罪を招きやすい死角の調査

取組の意義や最終目標について、参加者間で少し理解度に差が見られたため、取組手順の簡素化について工夫するとともに、事前の事業説明を十分に行っていく。

③シンポジウムの開催

若年層の参加が少ないため、性別や年齢に関わりなく、多くの市民に参加頂けるよう、「堺セーフシティ・プログラム」の取組周知を積極的に行う。

④さかい提灯部隊による深夜パトロール活動

事業継続のためには本事業に賛同し、助成してもらえる企業の獲得が急務であるが、賛同してもらえる企業が少ないため、防犯イベントを行うなど、本事業を市民の方に周知し、支援していただける企業等を獲得することで、事業継続を図っていく。

(2) 外部評価

人口規模が大きく都市化が進んだ都市ほど市民のライフスタイルや考え方が多様であり、市民一体の意識形成が困難といえる。そのようななか、堺市では「小さな取組」を重ねること、市民の意識向上を図ろうと努力している。

地域コミュニティにおける地道な取組で地域の防犯に貢献している活動の一つに、青色回転灯装備車両を使った、地域ボランティアによるパトロール活動がある。2016年度は41団体、68車両が活動し、そのうち地域コミュニティが中心となって運営されている33団体、37台に対し、市が補助を行った。また、2016年度は前年度に比してパトロール実施者講習の受講者数が増加したことが評価される。しかし、車両が警察車両と同じ塗装のため、地域ボランティアによるパトロールと気づかない市民も多いのではないかと推察される。活動の認知度により、さらなる防犯効果が期待されるので、さらに効果的なPR方法の検討が求められる。

堺市とNPOの協働事業として、人通りが少ない最終電車の前後の時間帯に専用自転車による「さかい提灯部隊」のパトロール活動も継続的に実施されている。深夜に実施の防犯活動のため、アンケート調査では市民の認知度は高くないが、市民の安全・安心を支える「小さな取組」として評価できる活動である。

モデル地区を対象にした公共施設や公園などの死角調査については、2016年度にプレ調査を実施し、調査手法やアウトプットの課題を検討できたことが成果といえる。将来的には多くの地域住民や子どもたちにも参加してもらうことで、公的空間の安全・安心への意識の醸成を狙いとしている。しかしながら、調査の実施やアウトプットの手法には、一定の専門的技術が必要なことから、大学の研究室等の協力を得ることも視野に入れてよいかもしれない。

安全・安心のための「小さな取組」は一般市民が気づきにくい事柄もあるので、市民の認知度の大幅な向上にはつながりにくいかもしれないが、市の補助金と地道なPR活動が継続されることが重要と考える。

3. 全体評価

堺市のセーフシティ・プログラムである「すべての女性・子どもに対する安全・安心なまちづくり」計画の初年度事業については、4つの取り組むべき視点の個別課題毎に堺市による進捗状況の検証が詳細に実施されている。行政としての全体評価は、「おおむね達成されている」との結果を示している。このことに関しては外部評価としても、課題別の程度差を含みつつも初年度事業全体としては、最終目標をしっかりと見据えて「好ましい推進状態」が達成できていると評価できる。

セーフシティ実現のために設定された指針は要約すれば、「Ⅰ. 生活環境整備」「Ⅱ. 被害者支援強化と性犯罪の顕在化」「Ⅲ. 当事者意識の啓発」「Ⅳ. 市民意識醸成と市民参加強化」の4点であった。事業推進の進捗度から見ると、まず、防犯設備面からの「生活環境整備」の取組は着実な進展を見せている。性的表現の露骨な成人雑誌への表紙一部被覆対策は、先進的な取組として表現の自由との調整課題を含みつつも、市民・識者の賛同が多く全国発信への意義を感じさせる成果であったといえる。次に、「被害者支援や性犯罪の顕在化」の取組については、被害者の立場に立った庁内窓口対応の一元化への取組が始まっており、行政としての連携体制確立への強い意欲を示したものとして評価できる。次年度以降、これが被害者支援への効果的機能を発揮できる運用体制として確立することが望まれる。また、この被害者対応の一元化策が、本プログラム推進を市民と行政の密接な連携を深め「全市体制」で実現してゆく上で中核的役割を果たすことも期待される。更に、性犯罪における「当事者意識の啓発」の取組については、講演会・キャンペーン等の諸活動を通して、市民の当事者意識を自覚させるための下地づくりができたといえよう。小中学校・高等学校の学校教育現場でも、デートDVやいじめ等の暴力防止のための教育が市内の全校レベルで展開できている。今後はその内容の質的充実を含めて事業を持続させ、若者男性をも含めてすべての市民が性犯罪の被害者・加害者にならないための当事者意識の啓発・改革につなげる行政からの支援が求められる。最後に、「市民意識の醸成と市民参加」に向けた取組では、行政レベルの細やかな諸課題の運用を積み重ねられており、安全・安心を支える市民意識向上をめざした諸活動の結果が注目される。これは人口の巨大化した都市型社会における効果的な取組事例として評価できる。ただ、その取組成果を市民全体にPRすることにより、市民レベルで結果共有を図ることが、実際に市民意識を変革させるための重要なカギとなると思われる。

加えて、上述の4つの指針として設定された諸課題が、スコーピング・スタディで提起させて頂いたように、3つの展開レベル（行政レベル・コミュニティレベル・市民レベル）を重層的に連携させシナジー効果を与えつつ推進できている実績も高く評価したい。このことは、高度に都市化し市民ニーズの個別化・多様化が進む市民社会において、市のめざす将来目標を全市的に推進するうえでの効果的な手法となるだろう。

2016年度事業の推進結果の確認とその評価作業から、以下の新たな検証課題も提起された。第一は、取組課題毎に評価基準の内容や評価手法が異なることや、取組課題間に「すべての女性と子どもにとって安全・安心なまちづくり」への寄与度に濃淡のあることを配慮した評価法が工夫されるべきこと。第二に、「セーフシティ・プログラム」の実施期間（5ヶ

年) 内に、課題を取り巻く外的環境が変化することも想定されるため、それをも視野に入れた柔軟で可変性のある「評価システムと基準の構築」の必要性も、初年度検証結果からの課題として指摘できよう。第三に、何よりも本プログラムは都市化した先進国における世界モデル的意味合いを持つ側面がある。このため「大衆化・匿名化・個別化」が進む先進諸国の大都市部において共有できる「安全・安心なまちづくり」のためのグローバル・スタンダードな課題と推進手法を提起することも、本事業を推進する際の今ひとつの重要課題となる。これらの視点にも注力し、次年度以降の適切な事業推進を図られることを期待して全体評価の結果としたい。

第5章 次年度に向けて

「堺セーフシティ・プログラム」は、2015年から2019年までの5か年計画であり、今年度は中間年にあたる。今回のフォローアップ・レビューは、プログラムの進捗状況の初めての検証となる。プログラムデザインのスタート時点に立ち返って、めざす5年後に想定される堺市のまちの姿や到達目標を再確認し、これまでの取組を振り返って、問題点や課題を整理するとともに、次年度以降の対応方針を定めることができたことは、進捗管理のうえで有意義であった。また、外部評価における研究者チームからの深い洞察と専門的知見に基づく指摘や助言についても、今後の取組に反映し、プログラムの実効性をより高めていきたいと考える。

さらに今回のフォローアップ・レビューから新たな検証課題として提起された課題について、以下のとおり改善を図っていきたい。第一に、取組課題ごとに評価基準の内容や評価手法が異なるというご指摘については、評価の目的を適切に作成し、評価目的に合った評価基準を設定、評価基準から評価方法を規定し、評価方法を用いて評価結果を得るまでの工程について、今回利用した個別取組票を改良して、統一した書式を定めて評価作業の標準化を進める。また、取組課題間において、「すべての女性と子どもにとって安全・安心なまちづくり」への寄与度に濃淡があることについては、目標達成に効果的な取組に対しては、予算や人員といった資源の重点化を図ることや、より有効性の高い新たな取組にシフトしていくことも検討する。第二に、本プログラムの計画期間中にも予想される外的環境の変化等にも対応可能な、柔軟で可変性のある「評価システムと基準の構築」については、外部環境の変化に敏感になるとともに、評価にステークホルダーや市民のニーズや視点を取り入れながら改良を行い、システムの有用性を向上させていきたい。第三に、先進諸国の大都市部において共有できるモデルづくりに関しては、本市におけるグローバル・スタンダードとなり得る課題の抽出・分析に努めるとともに、「セーフシティーズ・アンド・セーフパブリックスペースズ (SAFE CITIES AND SAFE PUBLIC SPACES)」に参画する世界各都市の先進的な取組をはじめ優良事例の情報収集を進め、具体化を図っていく。

「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」のため、行政、警察、市民、および市民団体等が一体となって、「堺セーフシティ・プログラム」の取組を引き続き進めていきたい。

フォローアップ・レビューに参加した研究者一覧

池上 清子	日本大学大学院総合社会情報研究科 教授
萩原 なつ子	立教大学社会学部社会学科・21世紀社会デザイン研究科 教授
李 節子	長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科 教授
岸本 幸臣	羽衣国際大学 学長 ※座長
碓田 智子	大阪教育大学教育学部 教授
酒井 隆史	大阪府立大学人間社会学部 教授
野坂 祐子	大阪大学大学院人間科学研究科 准教授

堺 セーフシティ・プログラム
フォローアップ・レビュー・レポート 2016

平成29年9月発行

編集・発行 堺市 市民人権局 男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

Tel 072-228-7408

Fax 072-228-8070

E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 1-17-17-0229